



三重県ユニセフ協会機関誌

みえユニセフレター

Vol. 15
2021.2

Mie Unicef Letter 2021

鉛筆とノート

実家は、よろず文房具屋。それは名古屋の西に位置する住宅街にありました。屋号は「モリショップ」キャチコピーは「サービスはモリモリ・モリショップ」です。母がキリモリし生計を立てていました。小さな店でしたが、近所の憩いのサロンでした。新学期を迎える季節になると、小学生の私は新しい鉛筆とノートが欲しくて、母に内緒でカバンに入れたものです。（実はすべてオミトオシだったのですが）真っ新なノートに書き綴る文字は、なぜか希望が湧いてきてとてもうれしかった思い出があります。日本に住んでいる自分には、ずっと「鉛筆とノート」は当たり前のモノで特段気にするものではありませんでした。山歩きが高じて昭和52年春、標高1212mの御在所岳の住人になりました。北の大地での農業に憧れた私は、ほんの数年体験として「山歩き山暮らし」がしてみたくなり、御在所ロープウェイ(株)の門を叩くと、三重県から運営委託している御在所ユースホステルの管理人と、経営的なことから兼務で隣にある財団法人日本カモシカセンターの飼育技術員に採用されました。以来、夜は宿泊業務、昼間は動物園業務、そして山の上での生活は家が2軒（ユースホステルと動物園宿直室）なんとも優雅な暮らしがスタートしました。独身時代の10年間、山暮らしを続けてヒトと動物と自然に同化する人生となりました。世間様からは山での生活は大変やると、かなりご心配をいただきましたが、毎日が新鮮、発見の連続でした。まさに山は自然と科学の宝庫なり。ひとたび知の眼を見開けば、そこは現象と推理の大博物館なのです。昭和56年夏、当ユースホステルで四日市商業高校ギターマンドリン部の合宿があり、そこで顧問の杉谷哲也先生が、世界の子どもたちとユニセフのかかわりの話をして下さいました。先生は、日本ユニセフ協会三重友の会として、ユニセフカードの販売や募金活動のボランティアをされておられました。紛争により破壊された小学校の校舎を修復する支援や、途上国の子どもたちの難民キャンプの現状を伝えていただきました。戦争や自然災害により難民キャンプに逃れてきた子どもたちへの教育支援や黒板や鉛筆やノートが不足している実態など。子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整えていく継続活動、学校という場は、子どもたちの心の傷を癒す場となり、そこから子どもたちは、勇気と希望が湧いてきます。この国では当たり前の「鉛筆とノート」は、「学校に通いたい」と願う子どもたちには、遠い存在だったのです。自分に何が出来るかを考えました。そこで音楽を通して語りかける世界の子どもたちへのメッセージ、四日市商業高校ギターマンドリン部「ユニセフチャリティーコンサート」の司会のお手伝いをさせていただきました。このことが私のユニセフ活動の原点となり、「できることを、できるひとが、できるかたちで」—— 足元から世界に向けての行動発信となりました。三重友の会として、ユニセフ協会地域学習講師研修会を受ける機会がありました。難民キャンプの生活を知ることや、現在もなお紛争がくりかえされ難民となる現状。「あなたが突然難民となって外国で暮らすことになったら？」住んでいるところを逃げ出し難民キャンプにたどり着く時、どんな持ち物を選ぶのか。この研修会で「難民」の立場の理解を深めることができました。また、初めて見た地雷（レプリカですが）や水がめ（約15kg）、毎日が厳しい労働で、学校に通うことは困難を極めている現実を知りました。子どもたちが鉛筆とノートを手にするのは夢の夢なのです。世界の子どもたちの生命と健康を守ることや途上国の教育の現状を、まず多くの方に知ってもらいたい。そんな思いからカモシカセンターの博物館で企画展としてユニセフポスター展を開催しました。また、募金活動は「夕焼けアカトンボコンサート」やスキーヤーに炭火焼き立てのサンマを振舞う「尾鷲のサンマが世界の子どもたちを救う」など標高1212mのフィールドを活用しました。諸々の活動を通じてうれしい心の出会いがあり、ユニセフ活動を進める上での励みになりました。これからも、肩肘張らず日常で世界の子どもたちの今を思い未来を感じていけたらと思っています。



三重県ユニセフ協会 監事
御在所ロープウェイ(株)
専務取締役 森 豊



日本ユニセフ協会 団体賛助会員様(敬称略)

万協製薬(株) 井村屋グループ(株) 生活協同組合コープみえ コープみえ虹の会 (株)三重銀行 三重大学生活協同組合
日本トランスシティ(株) 三重県生活協同組合連合会 (株)百五銀行 三重交通(株) (株)第三銀行 (株)スズカ未来 辻製油(株)

駒田 美弘 会長 退任挨拶

三重県ユニセフ協会会長 退任にあたって
駒田 美弘

駒田美弘会長就任期間
2015/4/1～2021/3/31

三重大学の第12代学長に就任いたしました平成27年4月から6年間にわたりまして三重県ユニセフ協会の会長を務めさせていただきました。前任の同大学医学系研究科小児科教授の時代には、アフリカ、特にタンザニア、ザンビア、ガーナ等への小児科分野での医療協力を携わらせていただいた経験もありましたので、「すべての子どもたち、特に最も脆弱で、最も不利な立場に置かれた子どもたちが、生き延び、健やかに成長するための平等な機会を得られる世界を目指す」というユニセフのビジョンには100%賛同いたしました。振り返ってみますと瞬く間の6年間であったように感じますが、「良かった」と思える時間を過ごさせていただきましたことに心より感謝いたしたいと思います。



2017/12/9 三重県ユニセフ協会設立5周年記念事業



2016/6/22 「とっても輝人」 三重テレビ出演

共催：三重県ユニセフ協会 ～ 私たちは伊勢志摩ミットを応援しています～

海外の医療に学ぶ

～開発途上国を中心に～

三重大学医学部では、国際社会に貢献する医療人を養成するため、アジア、アフリカでの国際臨床教育を実施しています。実習の様子や参加学生の意識の変化、活動の意義などを通じて開発途上国での医療実態についてお話をさせていただきます。

講師
三重大学 医学部 教授
駒田 美弘 さん
(三重県ユニセフ協会会長)

2016年
5月21日 [土] 受講無料
13:30～15:00

申込方法 事前申込制・先着順
電話・ホームページ・メール・FAX・窓口・郵送
※申し込み締切日は5月19日(金)です。電話受付は5月18日(木)までです。
※定員に達した場合はキャンセルとなります。

会場 まなびの増情報コーナーみるシル (三重県生涯学習センター3階)

申込先：三重県生涯学習センター (3階事務室)
TEL:059-233-1151 / FAX:059-233-1155

2016/5/21 講演会「海外の医療に学ぶ」
～開発途上国を中心に～

諸葛孔明伝には、「非淡泊無以明志 非寧靜無以致遠、私利私欲に溺れず無欲でなくては志を持続できず、ゆったりと落ち着いた状況にないと遠大な境地に達することはできない」とあります。「寧靜致遠」の理念を持って、世界の子どもたちには、すばらしい夢と希望に満ちた未来を生きていただきたいと思います。ユニセフ活動を通じて、世界の全ての子どもたちの健康と幸せな生活が守られますことを祈念いたしますとともに、三重県ユニセフ協会のますますのご発展を心よりお祈り申し上げます。

現在の日本社会の抱える課題は、持続可能な開発目標・Sustainable Development Goals (SDGs) の実現、Society 5.0社会と第4次産業革命、人口減少と人生100年時代の到来、グローバル化の急速な進行、そして、待ったなしの地域創生など多種多様です。また、人工知能、IoT: Internet of Things、ビッグデータ、ロボティクスが発達・普及しつつあり、今まで人間が担当してきた多くの職業が、10年の間に90%の確率で機械が行えるようになっていわれています。さらに、2045年には1000ドルのコンピュータの演算能力が人類全体の能力を超え、人間が機械を制御できなくなるという「シンギュラリティ」が訪れることが予測されています。「今時の若者は、何事にもやや消極的で、安定志向である」というご意見を時々耳にしますが、凄まじいスピードで変動し、人類を超える能力を持つ機械が活躍する未来社会においても、自分の人生を逞しく切り開いていける逞しい人材は多くおられるように思います。国連児童基金(ユニセフ)が、先進国の子どもの幸福度についての分析結果を昨年報告されましたが、生活満足度の低さや自殺率の高さが影響し、日本の子どもの「精神的な幸福度」は最低レベルでした。また、「読解力・数学分野の学力・社会的スキル」では、読解力と数学のレベルは高いのですが、社会的スキルは最低レベルでした。これらの課題を克服するために、日本の未来を担う子ども、若者たちには、公的立場にとらわれず、自由で主体的な活動を心がけ、縦割りではなく、広く横のつながりを深めて行くことを心がけていただきたいと思います。



中谷菜美 現地報告PART4 マラウイ (3)

マラウイと新型コロナウイルス感染症

マラウイは、南部アフリカの内陸国で、日本の3分の1ほどの面積を持ち、人口は1,700万人ほどの小さな国です。マラウイで、新型コロナ感染症はどう受け止められ、どんな影響を与えてきたのでしょうか。アフリカは、高度医療が発達していないこと、出血エボラ熱などの他の感染症などの経験もあることから、比較的早い段階で予防策を打ち出した国が多かった印象があります。マラウイでも、国内で感染者が1件も出ていない2020年3月の段階で国家非常事態宣言が発出され、3月末から9月まですべての国際線が停止され、国境が封鎖されました。国境が封鎖されている間も私はマラウイに残っていたのですが、国境が封鎖されると、コロナや他の病気で重篤な状態になった際に先進国に搬送されて治療を受けることができないことが一番の心配でした。また、食品などを隣国の南アフリカから多く輸入しているの、物流が止まってしまうのではないかと不安があったので、家庭菜園で野菜を育ててみたり、保存食を作ってみたりしながら、家から出なくても生活していけるような工夫をしていました。結局、物流は思ったよりも滞ることがなく、生活に不可欠なものは手に入り、普段の生活を続けることができました。学校も3月から9月まで一斉休校となりました。インターネットの普及率がまだまだ低いマラウイでは、ラジオを使った代替授業などがユニセフも協力して行われました。現時点で一番人々に届きやすいメディアであるラジオですが、それでも普及率は3割ほどで、多くの子どもたちが教育を受けられない時期が続きました。また、4月には、政府が予防策の一環として商業の規制を含むロックダウンを提言したのですが、国民への保証が一切ないことへの抗議活動があり、裁判所がロックダウンを差し止めするという事態にもなりました。その日暮らして生活する人々が多いマラウイで、物を売られることを禁止されてしまうと、すぐに暮らしが成り立たなくなってしまいます。私も、お店を営むマラウイ人の店主の方にロックダウンについて意見を聞いてみた際に、「コロナで死ぬのも、飢えて死ぬのも一緒。お店を閉めるわけにはいかない」と言われたのが、とても印象に残っています。マラウイの感染状況はしばらく安定していたのですが、隣国の南アフリカでの感染拡大やそれに伴うロックダウンの影響を受けて、多くの出稼ぎ労働者が帰国したこともあり、6、7月には一日100件程度の新規感染者が出ていました。その後、1日の新規感染者数が10件を下回る期間が続いていたのですが、第二波の影響を大きく受け、2021年1月現在では、日ごとの新規感染者が1,000を超える日も出てきており、これまでで最大の危機を迎えています。政府は予防策を打ち出して、お酒を提供する飲食店の営業時間を制限したり、ミニバス（バンを使った公共交通機関）の乗車人数を制限したり、公共の場でのマスク着用を義務付けたりしています。首都のリロングウェでは、以前よりマスクを付けている人が増えてきて、人々の意識や危機感も少しずつ変わってきています。ただ、地方では、マスクを買う経済的余裕がない人も多かったり、首都に比べて危機意識が低いためにマスクをつけていなかったりといった状況もあります。最近では、コロナへの偏見を気にして早い段階で病院に行くという選択をせず、重症化してしまい亡くなる人も多くいるとの話も聞きます。予防や治療に対する人々の意識をどう変えていけるかがとても重要だと思います。

子どもの保護の視点から見た影響

新型コロナウイルス感染症は、私が担当している『子どもの保護』という分野でも、人々に大きな影響をもたらしています。ユニセフとして最も注視している分野の一つは、メンタルヘルス（精神保健）への影響です。学校が長期にわたって休校となったり、家庭の経済状況が悪化したり、新型コロナウイルスへの理解がないことから生まれる感染者への差別や偏見などがあったり、子どもたちへの影響は計り知れません。また、新型コロナウイルス感染症やそれに伴うロックダウンなどの政策の影響で、性暴力、家庭内暴力、子どもへの暴力のリスクが増えるという報告が、先進国、開発途上国を含む様々な国から上がってきています。データの収集に課題があるマラウイでは、暴力が実際に増えたかどうか統計ではまだ明らかになっていませんが、こういったリスクが増えることは経験上明らかであり、実際に多くの事例や相談が上がってきています。

また、18歳以下の子どもの結婚、いわゆる児童婚が増加しているという報告も、郡の行政から上がってきています。学校が閉鎖したことによって、結婚以外の選択肢に希望を見出せなくなったのではないかと、休校中に親が子どもを見ていられない状況が影響しているのではないかと、避妊具へのアクセスが限定的であるからではないかと、児童婚が合法でないことが地域に浸透していないのではないかなど、多くの理由が考えられます。児童婚に関する政府のデータにも課題があるため、実際に児童婚の数が増えたのかどうかは、今後の統計を注視していく必要がありますが、児童婚を予防していくこと、児童婚や早期妊娠を経験した子どもたちが、学校へ戻れることを保証したり、心のケアを受けられるようにしたりと、必要なサポート提供していくことが重要です。



新型コロナ感染症の患者に対応するヘルスワーカー©UNICEF2020
Florence doing her schoolwork at home while listening to the radio ©UNICEF2020

中谷菜美 現地報告PART4 マラウイ (3)

新型コロナウイルス感染症に対するユニセフの活動

このような子どもの保護の課題に対応するため、ユニセフは、担当省庁、警察、司法といった政府のパートナーやNGOパートナーとともに、活動をしています。もともとマラウイでは、心理社会的支援（こころのケア）のサービスを提供できる国としての能力が低かったため、心理社会的支援に関する研修をソーシャルワーカー、医療従事者に対して行ったり、こころのケアを受けられる機関の一覧表を作成して配布したりしました。また、子どもの保護や性暴力に関する相談ができるヘルプラインを運営しているNGOと連携し、電話相談者に対してこころのケアを提供したり、必要なサービスへ繋いだりといったサポートを行いました。ヘルプラインには、児童婚、性暴力などを含む多くの相談が寄せられました。また、新型コロナウイルス感染症の予防策を取りながら、必要なサービスを提供していくためのガイドラインを、ソーシャルワーカーと警察向けに作成しました。マラウイでは人口の約75%がキリスト教を信仰していて、熱心なキリスト教徒が多い国です。そのため、宗教指導者が大きな影響力を持っているので、そういった指導者にもこころのケアについての研修を行い、支援を必要としている人を見極め、必要なサポートに繋ぐ役割を担ってもらっています。子どもの保護分野の他にも、新型コロナ



ユニセフの支援でカムズ中央病院に設置された酸素プラント
©UNICEF2020

ウイルス感染症に対して、ユニセフは多くの活動を行っています。特に、保健分野では、新型コロナウイルス感染症の検査、治療ができる設備を導入したり、医療従事者に対するコロナ対応の研修を行ったりと、中心的な役割を担っています。手洗いの推進、医療施設へのトイレなどの衛生設備の設置にも力を入れています。教育分野では、休校中の子どもたちが教育にアクセスできるよう、インターネットやラジオ、プリントを用いた代替教育を教育省とともに推進したほか、学校が再開した際には、すべての子どもが学校教育に戻れているかどうかの調査を行いました。休校中に結婚、妊娠、経済状況の悪化などといった理由で授業に戻ることができていない子どもたちが復学できるようにサポートするためです。

2021年を見据えて

新型コロナウイルス感染症の第二波の影響を受けるマラウイでは、ユニセフ職員も現在は全員在宅勤務をしており、出張で現場に行くことも制限されている状況です。そんな中で、政府やNGOパートナーとも、オンライン会議で情報収集、調整、事業の進捗管理を行い、工夫しながら仕事にあたっています。最初はオンライン会議に苦手意識のあった政府職員の方も、今ではすっかり使いこなし、オンライン会議で仕事をスムーズに進めることができるようになってきています。2021年も、工夫しながら、できることを進めていきたいと思えます。子どもの保護の分野では、今後も新型コロナウイルス感染症の影響で高まる児童婚や暴力のリスク、社会心理的支援のニーズへの対応を行ってまいります。

保健分野では、新型コロナウイルス感染症の予防接種の開始に向けて、ワクチンの流通や保管設備の設置、予防接種計画の策定などを政府やパートナーとともに進めており、高齢者、基礎疾患のある方、医療従事者を対象とした第一弾の予防接種への準備が進められています。

2020年は全ての国が大変な状況にあるにも関わらず、例年よりも多くの一般の方や企業からのご支援が、日本を含む各国からユニセフに集まったそうです。全世界が同じ困難に見舞われるというかつてない状況の中だからこそ、他国へのたすけあいが生まれた一年になったのではないかと、またそのたすけあいの心をユニセフに託してもらっているということを実感しました。そんな組織の一員として貢献できるよう、ユニセフの活動を応援していただいている方々の期待に応えられるよう、今後も仕事に邁進したいと思います。



ラジオを聞いて勉強する女の子
©UNICEF2020

Florence doing her schoolwork at home while listening to the radio ©UNICEF2020



2019年に出張で訪れたゾンバ県で子どもたちと。又フィールドでこの笑顔が見られますように!

発行：三重県ユニセフ協会

TEL：059-273-5722 FAX：059-273-5758

〒514-0009 三重県津市羽所町379 コープみえ本部ビル1F

E-mail: mie-unicef@sweet.ocn.ne.jp ホームページ: <http://www.unicef-mie.jp>

(事務所開設日: 月・水・金 10時~17時)